

1. 経営方針

〔経営理念〕

組合員組織という信頼の絆を基に農業振興と社会貢献に邁進し、組合員と地域社会の発展に寄与します。

〔経営方針〕

① 持続可能な農業の実現

農業者の経営向上を支援するとともに、消費者の信頼に応え、協同の力で安全・安心な地元農産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を支えます。

② 豊かでくらしやすい地域社会の実現

総合事業を通じて地域活性化のための食農教育活動や助け合い活動、加えて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、協同の力で豊かなくらしと過ごしやすい地域社会の実現に J Aらしく取り組みます。

③ 食と農を基軸として地域に根ざした協同組合の確立

「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、地域に必要とされ存立するため経営基盤強化に引き続き取り組むとともに、多様な組合員組織の活性化や役職員の意識・行動改革による活力ある職場づくりに取り組みます。

④ 顧客満足度地域ナンバーワンの実現

組合員・地域の方々から選ばれ続ける J Aを実現するため、顧客満足度向上に継続して取り組みます。

〔基本方針〕

① 「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」へのさらなる挑戦

農業者の生産コストの低減、農業関連施設等の運営効率化、新技術・資材等を活用した高品質・増収化および作業の負担軽減等を図り、「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」をさらに進めていきます。

また、営農・金融・共済の各事業が一体となって出向く機会を増やし、組合員のニーズに応じた農業経営を総合的に支援します。

② 地域の活性化への貢献

総合事業（金融・共済・購買・販売等）や食農教育活動の展開、地産地消への取組、生きがいづくりなどの「J Aくらしの活動」を展開し、地域の組合員ニーズに応え、「豊かでくらしやすい地域社会」の実現に貢献します。また、地域に根ざした多様な組織との連携により取り組みを強化します。

③ 組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立

組合員に必要とされる J Aとして、評価される事業・活動を展開し、組合員の J Aに対する意識や行動・参加（アクティブ・メンバーシップ）を高めていきます。また、准組合員を「地域農業振興の応援団」として位置づけ、「食べて応援」「作って応援」などの取り組みを促進します。

④ 人材育成の確立

組合員の幸せに繋げられる専門性の高い知識と能力を有し、創造性豊かで実行力のある職員を育成します。

⑤ 自己改革の実践を支える経営基盤の強化

将来にわたって総合事業を展開し、自己改革を実践していくために、内部管理態勢の高度化や財務基盤の強化・健全化等、リスク管理を徹底した健全な経営を目指します。また、安定した運営を維持するために収益確保に取り組み、信頼と顧客満足度が高い経営に努めます。

2. 経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などからも理事の登用を行っています。

また、信用共済事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況（令和２年度）

◆◆営農経済事業◆◆

営農経済部門は、新型コロナウイルス感染症拡大により、農産物価格が下落するなど、農家所得へ影響があるなか「持続可能な農業」と「農家経営の安定」を実現するため「第十次・燦々運動計画」および「第七次農業振興基本計画」の実践に取り組みました。

営農指導事業では、農産物の収量増と品質向上に向けて「ＪＡグループ高知県域企画応援事業」を積極的に活用し、炭酸ガス発生装置や日射比例灌水装置等、各種環境制御機器を導入しました。

また、高収益作物次期作支援交付金や経営継続補助金等への各種申請支援を行うことにより、農家所得の確保に取り組みました。

販売事業では、イベントおよび外出の自粛や飲食店等の時短営業の影響で、業務向けの販売環境は悪化の一途を辿ることとなり、販売品取扱高は33億 3,344万円（計画対比96.1%）となりました。そのような状況下において、価格低迷品目への支援として「ＪＡ高知市新型コロナウイルス感染症特別対策支援事業」を実施しました。

経済事業の生産資材では、担い手農家や産地のニーズに応じた地域一括供給を実施し、生産コスト低減に取り組みました。一方、生活物資においては、コロナ感染症拡大防止に配慮したイベントの開催に取り組んだ結果、耐久消費財の供給は増加したものの、全体として購買品供給高は17億 5,586万円（計画対比99.6%）となりました。

◆◆信用事業◆◆

当期末の貯金残高は、３度の定期貯金特別推進運動を実施するとともに、年間を通じて年金振込口座や定期積金の獲得に積極的に取り組み、更に公金貯金の落札もあったことにより、期首から111億 2,106万円増加の1,913億 1,839万円（計画対比107.9%）となりました。

貸出金については、生活資金を中心に各種ローンの提案や住宅ローンの他金融機関への借換え防止策等に取り組んだ結果、統一ローン残高としては3億 1,412万円増加しましたが、昨年度に引き続き地方公共団体による54億円余りの償還があったことから、その他資金の減少も含め期首から60億 3,247万円減少し、当期末の残高は352億99万円（同97.24%）となりました。農業融資においても関連部署と連携し、特に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた組合員の経営支援に向けて、対策資金相談対応の強化および有利な資金の情報提供に取り組みました。

有価証券残高は、8億円の満期償還がありましたが、今後長期間に亘る安定した収益確保のため新たに90億円を購入した結果、簿価で141億 4,035万円（同91.82%）（時価141億 181万円）となりました。

◆◆共済事業◆◆

共済事業は、組合員・利用者をはじめ地域の皆様へ「安心と満足」を提供するため、３Ｑ訪問活動を柱として「ひと・いえ・くるまの総合保障」の確立に向け、年間を通じて積極的に取り組んだ結果、新契約実績は 5,931,158ポイント（計画対比 102.3％）、医療共済・がん共済 748万円（同 105.8％）、特定重度疾病共済 4億 7,132万円（同 107.9％）、介護系共済 6億 1,962万円（同 222.1％）、年金共済18億 1,271万円（同 295.7％）となりました。また、ペーパーレス・キャッシュレス手続きを普及することで、利用者の負担軽減を図るとともに、事務の効率化を進めました。

長期共済保有高については、満期の到来や保障ニーズの変化により期首から、103億 7,865万円減少し、5,212億 2,421万円（同99.5％）となりました。

短期共済の主な実績は、自動車共済12,840台（同 100.3％）の新契約、自賠責共済38,238台（同 100.6％）の保有となりました。

◇財務・事業成績の推移◇

単位：円

区 分	項 目	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当期)
財 務	事 業 利 益	69,428,051	211,144,767	136,184,645	155,657,394
	経 常 利 益	175,296,307	305,381,464	242,654,750	262,710,996
	当 期 剰 余 金	104,951,582	147,053,990	116,809,581	73,923,583
	総 資 産	178,330,297,876	188,230,202,197	193,340,557,623	204,286,606,116
	純 資 産	9,658,062,111	10,080,856,302	10,441,509,302	10,430,254,333
	単体自己資本比率	16.60%	16.19%	15.79%	15.86%
信用事業	貯 金	164,295,012,661	175,163,484,892	180,197,325,960	191,318,391,791
	預 金	110,390,622,230	121,864,059,630	136,113,409,195	145,436,605,732
	貸 出 金	52,792,004,724	50,954,671,977	41,233,474,440	35,200,995,014
	有 価 証 券	6,556,510,000	7,170,040,000	6,576,580,000	14,101,810,000
	国 債	4,273,540,000	4,878,640,000	4,313,150,000	11,860,930,000
	そ の 他	2,282,970,000	2,291,400,000	2,263,430,000	2,240,880,000
共済事業	長期共済保有高	545,850,394,198	539,124,392,461	531,602,862,380	521,224,210,217
	短期共済 新契約掛金	1,034,894,422	1,028,828,786	1,014,227,322	943,269,028
購買事業	購買品供給高	2,217,200,763	1,989,730,815	1,928,970,653	1,755,861,544
販売事業	販売品取扱高	3,918,162,427	3,493,959,923	3,480,279,888	3,333,444,844

4. 農業振興活動

◇ 地域密着型金融への取り組み

当 J A は、関連部署が連携して訪問活動や相談対応を行い、農業者のニーズ把握に努め、農業メインバンクとしてニーズに合った農業資金を提供し、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

また、経営支援を必要とする農家組合員に対して、きめ細かな経営支援を行うために、「農家経営支援要領」を制定しており、営農指導課・融資課・各支所・各 G F 店などの関連部署間の支援体制を構築するとともに高知農業改良普及所や J A 系統組織などの外部団体とも連携して、農家の経営改善と農業振興に取り組んでいます。

5. 地域貢献情報

◇ 全般的な社会貢献

J A 高知市は、高知市（春野町を除く）と隣接する南国市の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組合組織であり、地域農業の活性化等に資する地域金融機関です。

当 J A は地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、当 J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合い活動を通じた社会貢献に努めています。

◇ 地域貢献情報

[地域からの資金調達の状況]

当 J A の令和 3 年 3 月末の貯金残高は、1,913 億 18 百万円で、組合員をはじめ地域の皆さまの計画的な資金づくりをお手伝いさせていただくため、目的や期間に応じた各種貯金の取扱いをしています。

(単位：千円)

組合員等	168,296,777
その他	23,021,614
合計	191,318,391

[地域への資金供給の状況]

当 J A の令和 3 年 3 月末の貸出金残高は、352 億円で、当 J A の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である貯金を「源泉」としています。当 J A では資金を必要とする組合員の皆さまや地方公共団体などにご利用いただいています。

(単位：千円)

組合員等	32,698,199
その他	3,502,795
うち地方公共団体	2,023,670
合計	35,200,995

[文化的・社会的貢献に関する事項]

- 小学生を対象として学童農園の支援や農業体験学習を継続して取り組んでいます。
- ふれあい加工教室を通じて地域住民と交流を図っています。
- 学校給食会へ地場農産物を提供し、地産地消に努めています。
- 地域高齢者を対象としたミニデイサービスを開催しています。
- 高知市と災害時における応急対策等の協力に関する協定を締結し、災害時に避難所や給食センターなどへ食料を提供するほか、仮設住宅や資材置き場など復旧時に必要な土地として、協力農地を斡旋することとしています。
- 子供たちを守るため、黄色い交通安全傘を管内の小学校 43 校へ 2,637 本寄贈しました。

※令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響で、一部実施していない活動があります。

6. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要と考えています。そのため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するために、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことですが、当JAでは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し各支所と連携を図りながら、検証および与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、厳格な担保評価などにより与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確に把握・調整することにより、収益および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、ALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所・グリーンファーム店にコンプライアンス責任者や担当者を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

また、毎年度コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その実践状況の管理を行っています。

◇ 金融ＡＤＲ制度への対応

〔苦情処理措置の内容〕

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決を図ります。

〔相談・苦情等受付窓口〕

（信用事業）

▽ 高知市農業協同組合 本支所

本所金融部(088-883-6934) 本所企画管理部(088-883-6800)
大津支所(088-866-2301) 中央支所(088-882-1805) 朝倉支所(088-844-1711)
介良支所(088-860-0111) 潮江支所(088-831-3000) 鏡支所(088-896-2111)
高須支所(088-882-1097) 三里支所(088-847-1151)
一宮支所(088-845-1521) 長浜支所(088-842-2319)
秦支所(088-822-0716) 旭支所(088-844-2077)
初月支所(088-822-6443) 鴨田支所(088-844-3171)

受付時間：午前８時30分～午後５時10分
(土日・祝日および12月31日～1月3日を除く)

上記の受付窓口のほか、下記の窓口でも受付しています。

▽ 一般社団法人ＪＡバンク相談所(03-6837-1359)

受付時間：午前９時～午後５時
(祝日および金融機関の休業日を除く)

(共済事業)

▽ 高知市農業協同組合 本支所

本所共済部(088-883-6592) 本所企画管理部(088-883-6800)
大津支所(088-866-2301) 中央支所(088-882-1805) 朝倉支所(088-844-1711)
介良支所(088-860-0111) 潮江支所(088-831-3000) 鏡支所(088-896-2111)
高須支所(088-882-1097) 三里支所(088-847-1151)
一宮支所(088-845-1521) 長浜支所(088-842-2319)
秦支所(088-822-0716) 旭支所(088-844-2077)
初月支所(088-822-6443) 鴨田支所(088-844-3171)

受付時間：午前8時30分～午後5時10分
(土日・祝日および12月31日～1月3日を除く)

上記の受付窓口のほか、下記の窓口でも受付しています。

▽ J A 共済相談受付センター〔J A 共済連全国本部〕(0120-536-093)

受付時間：午前9時～午後6時(月～金曜日) 午前9時～午後5時(土曜日)
(日・祝日および12月29日～1月3日を除く)

〔紛争解決措置の内容〕

当 J A では、紛争解決措置として、以下の外部機関を利用しています。

〔外部機関〕

(信用事業)

お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。本所金融部(088-883-6934)または、J A バンク相談所(03-6837-1359)にお申し出ください。

- ▽ 愛媛弁護士会 紛争解決センター(089-941-6279)
- ▽ 岡山弁護士会 岡山仲裁センター(JAバンク相談所を通じてのご利用となります)

(共済事業)

- ▽ 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所(03-5368-5757)
(<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>)
- ▽ 一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構(0120-159-700)
(<http://www.jibai-adr.or.jp/>)
- ▽ 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
〔本部〕(0570-078325) 〔高知支部〕(088-822-4867)
(<https://n-tacc.or.jp/>)
- ▽ 公益財団法人 交通事故紛争処理センター
〔東京本部〕(03-3346-1756) 〔高松支部〕(087-822-5005)
(<https://www.jcstad.or.jp/>)
- ▽ 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR(03-3580-9841)
(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

〔金融商品の勧誘方針〕

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、お客様に対して適正な勧誘を行います。

1. お客様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. お客様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、お客様のご都合に合わせて行うよう努めます。
5. お客様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関するお客様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇ 内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 J A の全部署を監査対象とし、中期および年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長および常勤監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、常勤監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

7. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、収益構造・財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和３年３月末における自己資本比率は、 15.86%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	高知市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	105億6,406万円（前年度102億5,202万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

8. 主な事業の内容

1. 主な事業の内容

(1) 指導販売事業

① 営農指導事業

安全・安心で環境にやさしい農産物の生産供給の確立、農業経営の安定と生産技術の向上、農薬の適正使用や生産履歴記帳運動など、関係機関と連携し活動しています。

② 生活指導事業

組合員とその家族および地域住民の豊かで健康的な生活のために、生活用品の共同購入、各種イベントの運営、地産地消の促進、次世代の農業を担う子供たちの育成、宅老所の運営などの高齢者福祉活動ほか、地域に密着した様々な事業を展開しています。

③ 販売事業

農家組合員の生産した農産物を J A を通じて出荷・販売する事業です。食の安全性についての関心が高まるなか、市場や消費者から信頼される農産物を提供するとともに、地産地消運動の一環として学校給食への食材提供にも取り組んでいます。

(2) 経済事業

肥料・農薬・園芸資材などの生産資材と、米・食品・耐久消費財・雑貨などの生活物資を「J A グループ」等を通じて共同購入を行い、組合員や地域利用者に供給する事業です。より良質で安全な資材の供給、農業生産コストの低減によって組合員、地域利用者の生活向上を目指しています。

① 生産関連資材

肥料・農薬・園芸資材・農業機械・その他生産関連資材等を取り扱っています。

② 生活関連物資

米・一般食品・耐久消費財（石碑・太陽光発電システム・電化製品等）・日用雑貨・衣料等様々な生活関連物資を取り扱っています。

(3) 信用事業（J A バンク）

貯金、融資、為替、資産運用などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A ・信連・農林中金という 3 段階の組織が有機的に結びつき、「J A バンク」として大きな力を発揮しています。

① 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆様や事業主の方々からの貯金をお預りしています。普通貯金、当座貯金、期日指定定期、スーパー定期、定期積金、総合口座、など各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

② 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫等への融資申し込みのお取り次ぎもしています。

③ 為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

④ 国債窓口販売業務

国債（個人向け国債等）の窓口販売の取り扱いをしています。

⑤ サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、年金をはじめ各種受け取り、各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込サービス、口座振替サービスなどのお取り扱いをしています。また、全国ＪＡバンクのＡＴＭでの貯金のお出し入れ、銀行・信用金庫・ゆうちょ銀行・コンビニエンスストア等でも現金引出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

また、地域に根ざしたＪＡバンクとして皆様に安心してご利用頂けますよう貯金保険制度に加え、ＪＡ独自の破綻未然防止システムによる系統セーフティネットにも加入しています。

ＪＡバンクホームページ <https://www.jabank.org/>

(4) 共済事業（ＪＡ共済）

ＪＡ共済は、お互いに助け合うことを基本理念とし、一人ひとりに合った保障を提供しています。万一の病気やけが、災害に備えての保障や貯蓄、老後のための充実した年金などを、生活設計に合わせて選べます。また、大切な家や家財を、火災はもちろん自然災害からも守る保障プランや、家計への負担が比較的軽く、万一の事故時にはしっかり対応できる自動車保障プランなど「ひと、いえ、くるま」と暮らしの保障のすべてがそろっています。

ＪＡ共済ホームページ <https://www.ja-kyosai.or.jp/>

(5) その他の事業

① 住宅事業

組合員の有効な土地の運用や資産管理のお手伝いをする窓口として「宅地建物取引業」および「建築設計事務所」を開設し、土地の取引、賃貸住宅の管理業務、アパート・マンション、住宅の施工管理を行っています。

また、南海地震に備え当ＪＡの耐震診断士による住宅の耐震診断を実施し、耐震補強工事・リフォームまで幅広く建築の総合的なサポート業務も行っています。

② 利用事業等

ア．ライスセンター事業

米穀の共同乾燥調整施設を設置し、農家の利便性の向上を図っています。

イ．育苗センター事業

水稻の苗を共同育苗し、農家の皆様に安定供給しています。

ウ．水稻病虫害防除事業

無人ヘリコプターによる水稻の病虫害防除を行っています。

2. 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇ 「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

▽「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年３月末における残高は 1,659億円となっています。

▽「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2020年３月末現在で 4,417億円となっています。